



## お知らせ

### 家屋改修に対する 固定資産税の減額

資産税課

☎229-3132 FAX229-3331

一定の要件を満たす家屋の改修工事(耐震改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事)を行った場合、工事が完了した年の翌年度から一定期間、その家屋の固定資産税が減額されます。いずれの工事も完了から3カ月以内に申告が必要です。詳しくはお問い合わせください。

### 一人親家庭等に 中学校卒業祝品を支給

子ども支援課

☎229-3155 FAX229-3334

**対象** 市内に在住の一人親家庭等(母子・父子家庭など)で、平成30年3月に中学校を卒業する子どもと生計を同じくする養育者



**支給内容** 図書カード5,000円分  
※後日郵送

**申請方法** 印鑑(スタンプ印を除く)、津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)または児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)または戸籍謄本を持参し、直接子ども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ

**申請期間** 2月9日(金)～3月12日(月)

### 小中学校・義務教育学校に通う 児童生徒の保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課

☎229-3245 FAX229-3257

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各学校または教委学校教育課、各教育事務所で「就

学援助費給付申請書」を受け取り、通学している学校へ提出してください。

**対象** 平成29年度または30年度時点で、次のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象になりません)

#### 援助する費用

- 学用品費・通学用品費
- 新入学学用品費
- 学校給食費(実費額)
- 校外活動費
- 医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎など学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)
- 修学旅行費(実費額)

### メンタルヘルス相談

商業振興労政課

☎229-3114 FAX229-3335

仕事がうまくいかない、職場の人間関係で悩んでいるなど、悩みや不安のある人は、一人で悩まず気軽にご相談ください。専門の産業カウンセラーがお答えします。

**とき** 毎月第2・4金曜日18時～20時 ※祝・休日、年末年始を除く



**ところ** サン・ワーク津  
**対象** 市内に在住・在勤の勤労者  
**定員** 1日2人(1人50分程度)  
**申し込み** 前日までに電話で商業振興労政課へ

### ぜひ傍聴を 平成30年 第1回津市議会臨時会

議会事務局

☎229-3222 FAX229-3337

**とき** 2月13日(火)・14日(水)・15日(木)・16日(金)  
いずれも10時～

**ところ** 津市議会議場

※日程などは、変更になる場合があります。

※会議の様様をインターネットで配信している他、ケーブルテレビ津市行政情報番組でも録画放送を行っています。

詳しくは津市議会ホームページまたは議会事務局でご確認ください。

検索

### 三重短期大学法経科 第2部(夜間)受験相談会

三重短期大学学生部

☎232-2341 FAX232-9647

平成30年度の入学案内・募集要項などの配布、説明を行います。

**とき** 2月10日(土)  
13時～17時(随時受け付け)

**ところ** アスト津4階アストプラザ会議室2



## コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)で整備されました

コミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。

### ◆米津北自主防災会◆

テントや救命ボートなどの備品を整備しました。これらの備品は、平成29年12月に行われた防災訓練などで活用されました。

